

## 令和2年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会会議録

議題	<p>(1) 令和2年度社会教育関係団体・青少年関係団体に対する補助金の諮問について</p> <p>(2) 令和2年度社会教育課及び青少年課の予算及び事業計画について</p> <p>(3) その他</p>
日時	令和2年4月30日(木)
場所	書面会議のため設定なし
出席者氏名	<p>議長：吉原 弘子 副議長：阿部 康裕</p> <p>井ノ口 英美、佐藤 藤枝、園岡 直子、長崎 洋美、三浦 正博、南 栄美子、向谷 朱美、山田 昇</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度第1回茅ヶ崎市社会教育委員の会議定例会次第</li> <li>・ 令和2年度社会教育関係団体及び青少年関係団体への補助金交付について(諮問)</li> <li>・ 令和2年度補助金内訳</li> <li>・ 補助金交付団体の活動概要</li> <li>・ 令和2年度 社会教育課(社会教育担当・小和田公民館・鶴嶺公民館・松林公民館・南湖公民館・香川公民館)、青少年課(青少年課・体験学習センター・青少年会館) 事業計画</li> </ul>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	-

(会議の記録)

○議題1 令和2年度社会教育関係団体・青少年関係団体に対する補助金の諮問について  
社会教育関係団体補助金等について会議資料について、事務局より以下のとおり書面に  
て説明を行った。

『本補助金交付に関する諮問につきましては、社会教育法第13条「補助金を交付する  
には社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」の規定に基づくものです。

また、憲法89条では、「公金その他の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益  
若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、こ  
れを支出し、又はその利用に供してはならない。」とあります。

別紙、「補助金交付団体の活動概要」に記載された社会教育関係団体及び青少年関係団体  
は、地域をはじめ市域全体を捉えて、さまざまな活動をされている団体で、本市としても  
各団体の活動がより充実し、活発になることで、文化活動や次世代の育成など、社会教育  
の振興を図られることから、教育の事業に該当しない部分に対して補助金の交付をするも  
のです。また、補助金を支出することにより各団体の主体的、自主的な活動に対して、不  
当な統制的支配や干渉を及ぼすものではありません。

別紙資料③「令和2年度補助金内訳」に記載しております金額は、予算額となり、補助  
金支出の上限額となります。実際に支出となる場合には、各団体の補助対象となる事業費  
に補助率を乗じた金額（予算額が上限）となります。』

会議資料及び事務局説明に基づき、各委員に御審議いただき、全委員から事務局に表決  
書が提出された。

社会教育委員の定数10人に対して、10人の表決書の提出をいただき、過半数の提出  
をいただいているため、茅ヶ崎市社会教育委員会会議規則第6条に基づき定めた新型コロナ  
ウイルス感染症対策のための社会教育委員の会議運営要綱の規定第2条第4項により、会  
議は成立した。

教育委員会からの諮問について全委員から補助金について適正な補助金交付であるとの  
承認をいただき、教育委員会に答申することとした。

○議題2 令和2年度社会教育課及び青少年課の予算及び事業計画について

事務局から各事業計画に関する説明資料である別添資料(1)～(16)について各委  
員に送付し、御確認いただいた。

○議題3 その他

委員から以下の意見が出された。

(三浦委員)

新型コロナウイルスが猛威を振るい、世界中を脅かしている現在、5月中は施設を閉館している状況、8月までの開催事業を中止または延期している状況は耐え難いものがあります。しかしながら、9月からの事業も実施できるという確約はありません。9月からの予定を前もって、実施する優先順位を考えておくことも必要かと思えます。何よりも担当者に過度の負担がかかり、健康を害することがないように要望します。

過去のコロナウイルスを見ると、2002年にSARS、2012年にはMERS、そして2020年今回のCOVID-19と10年周期単位で新たなウイルスが世界を脅かしています。地震については最近では熊本地震、そして9年前には東日本大震災と、風水害を含めると毎年何かしらの災害・被害にあっています。

関東大震災級の大地震が、今起きてもおかしくないといわれている現在、今後、公民館等で計画される事業の中に、予測される災害等について先を見据えた事業として毎年事業計画の中に含めるという方向性も必要かと考えました。

議長署名 吉原 弘子

委員署名 園岡 直子